

昭和八年度津市歳入歳出決算書

財團
昭利八年
度津市歲入
歲出決算
第一回
議案

昭和拾年二月 日認定

昭利八年度津市歲入歲出決算

金九拾八萬八千七百拾壹圓四拾九錢八厘

歲入

歲入 決算 高

一金參拾九萬參百拾貳圓八拾錢

經常部 決算 高

一金四拾六萬九千參百八拾五圓拾四錢

臨時部 決算 高

合計金八拾五萬九千六百九拾七圓九拾四錢

歲入歲出差引殘金拾貳萬九千拾參圓五拾五錢八厘

內

金拾圓拾錢

金五百圓

金八千八百貳拾五圓參拾參錢

金九千參百八拾九圓五拾八錢

金參千八百五圓七拾五錢

金拾萬六千四百八拾貳圓七拾九錢八厘

翌年度 繰越

繼續費翌年度遞次繰越額
小學校費事業繰越額
指定寄附二依ル工藝學校
移轉事業繰越額
都市計畫事業費繰越額
罹災救助資金積立繰越額
一般歲計剩餘金歲繰額

二使用料及 手数料		一使用料											
三、四、四六七・六四〇		三〇、六三・〇一〇											
二債券利子		一公園用地		二公園建物 使用料		三屠 使用 料場		四火葬 場 使用料					
二・八四〇		二七・二七五〇		二五・八四〇		一、二六・〇五〇		二、四八・七〇〇					
二・〇〇〇		二九・〇〇〇		二〇〇・〇〇〇		一、三三九・〇〇〇		二、一三三・〇〇〇					
二・八四〇		二七・二七五〇		二五・八四〇		一、二六・〇五〇		二、四八・七〇〇					
七二・四〇〇		一九二・〇〇											
△・八四〇		△五三・七五〇		△二五・八四〇		一七〇・九五〇		△一四・五七〇					
三重縣農工債券額面五拾圓ニ對スル 年五分七厘利子 不納缺損額五拾圓		百八十七坪九合五勺一坪ニ付一ヶ年 九拾錢此金百六拾九圓拾五錢一坪 五合一坪ニ付一ヶ年九拾錢四ヶ月分 此金四拾四錢其他臨時使用料一坪 ニ付一日五錢此金百參圓拾六錢一坪 （端數切捨ノ關係上符合セサルモノ アリ）臨時使用多カリシニ依リ增收		建物二百七十八坪七合ノ内二百三十 坪七合五勺此金貳百圓建物七坪九合 二勺此金拾五圓八拾四錢使用多カ リシニ依リ增收		屠殺願出牛馬八百六十九頭一頭ニ付 壹圓參拾錢此金千貳拾九圓七拾錢 豚五十九頭一頭ニ付六拾五錢此金參 拾八圓參拾五錢屠殺願出鈔カリシ ニ依リ減收		特等大人拾九圓五拾錢二人拾五圓拾 四人此金九拾九圓九拾七人等大人四圓拾 錢十六人七圓九拾七人等大人四圓拾 五拾五錢二人參圓五拾錢一人四圓拾 金八百參拾七圓貳拾錢二等大人參					

八 商工學校 授業料		七 高等女學 校授業料	六 工藝學校 授業料	五 小學校 授業料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
---------------	--	----------------	---------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

四國 下 渡 金 庫		四 納 稅 獎 勵 金	五 縣 恩 賜 金	六 就 學 兒 童 獎 勵 金	七 學 校 給 食 時 交 付 金	一 義 務 教 育 費 下 渡 金	二 短 期 現 役 下 渡 金
		五八〇〇〇	三〇〇〇〇〇	四〇七〇〇〇	三六九〇〇〇	四〇、六三三・六八〇 四〇、五八六・六八〇	七五〇〇〇
		一縣雜入金 交付金	一縣恩賜 交付金	一就學兒童 交付金	一學校給食 交付金	一義務教育 交付金	一短期現役 交付金
		一一二〇四〇	五八〇〇〇	三〇〇〇〇〇	四〇七〇〇〇	四〇、五八六・六八〇	七五〇〇〇
		二〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	三九〇〇〇〇	四八七〇〇〇	四〇、〇〇〇〇〇〇〇	一五〇〇〇〇
		一一二〇四〇	五八〇〇〇	三〇〇〇〇〇	三六九〇〇〇	四〇、五八六・六八〇	七五〇〇〇
		八七・九〇〇	△八・〇〇〇	△一七・〇〇〇	△一七・〇〇〇	△四八・三・六八〇	△五八・六・六〇
		昭和七年度後半期分交付金百拾貳圓 四錢 規定改正ノ結果昭和八年度分 ハ交付セラレサリシニ依リ減收	交付額多カリシニ依リ増收	交付額多カリシニ依リ増收	交付額多カリシニ依リ増收	交付額多カリシニ依リ減收	下渡金多カリシニ依リ増收

五國 助 金 庫		一 職 業 紹 介 所 補 助	二 地 租 名 寄 助	三 救 護 費 助	四 一 般 勞 働 者 失 業 應 急 事 業 補 助	五 都 市 計 畫 費 補 助	六 小 學 校 臨 時 補 助
		五五・七二〇	二九一〇	三、四六六・九三〇	九、〇六二・七四〇	三六、〇〇〇・〇〇〇	九〇九・〇〇〇
		一職業紹介 所補助	一帳整理補 助	一救護費 補助	一一般労働 者失業應 急事業補 助	一都市計 畫費補助	一小學 校臨時補 助
		五五・七二〇	二九一〇	三、四六六・九三〇	九、〇六二・七四〇	三六、〇〇〇・〇〇〇	九〇九・〇〇〇
		五、一九三・二九〇	四、五七〇・〇〇〇	四、五七〇・〇〇〇	一〇、〇〇〇・〇〇〇	三六、〇〇〇・〇〇〇	九〇九・〇〇〇
		五五・七二〇	二九一〇	三、四六六・九三〇	九、〇六二・七四〇	三六、〇〇〇・〇〇〇	九〇九・〇〇〇
		△二四・七二〇	△二四・七二〇	△一〇・九一〇	△一〇・九一〇	△九〇・九・〇〇〇	△九〇・九・〇〇〇
		支出額多カリシニ依リ増收	交付額多カリシニ依リ増收	支出額多カリシニ依リ減收	支出額多カリシニ依リ減收	支出額多カリシニ依リ減收	過不足ナシ
		短期現役入營者少カリシニ依リ減收	收入豫算ナカリシニ依リ科目新設收 入セリ				

七線替入金									
六二二〇									
三延滞金	一、一七五・五〇	一、〇〇〇・〇〇	一、一七五・五〇						
四縣經濟轉	二二〇・九〇	一四〇・〇〇	二二〇・九〇						
五報償金	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇						
六豫知セサ	六二七・四七〇	一〇〇〇	六二七・四七〇						
七處分納	一三・七五〇	一〇・〇〇〇	一三・七五〇						
八徴救金		一・〇〇〇							
九救護費		一・〇〇〇							
十留品收入		一・〇〇〇							
一取及旅病人	六二・二二〇	五〇・〇〇〇	六二・二二〇						
二精神病者		二〇〇・〇〇〇							
三監護費									
四替入金									
五前年度ニ於ケル線替金ナキニ依リ收									
六前年度ニ於ケル線替金ナキニ依リ收									
七前年度ニ於ケル線替金ナキニ依リ收									
八前年度ニ於ケル線替金ナキニ依リ收									
九前年度ニ於ケル線替金ナキニ依リ收									
十前年度ニ於ケル線替金ナキニ依リ收									

付月金拾八錢此六ヶ月分 金四百拾九圓四錢

〔税額五圓以上ノ滞納多數アリシニ依リ増収〕

貸付多カリシニ依リ増収

過不足ナシ

豫知セサル收入多カリシニ依リ増

滞納處分多カリシニ依リ増収

收入ナシ

右ニ同シ

右ニ同シ

右ニ同シ

前年度ニ於ケル線替金入

〔前年度ニ於ケル線替金ナキニ依リ收入ナシ〕

市

税

市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市		市	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

二學工 校費藝		二學工 校費藝	
二、五〇六・〇三〇		二、五〇六・〇三〇	
十四當直料	七六六・八〇〇	十四當直料	七六六・八〇〇
十五賞品費	四六二・四三〇	十五賞品費	四六二・四三〇
十六祝賀費	一、〇〇五・一六〇	十六祝賀費	一、〇〇五・一六〇
十七電燈費	四四四・二九〇	十七電燈費	四四四・二九〇
十八電話費	六三七・〇五〇	十八電話費	六三七・〇五〇
十九水道費	七五〇・〇〇〇	十九水道費	七五〇・〇〇〇
二十雜費	二九〇・七〇〇	二十雜費	二九〇・七〇〇
二十一修繕費	四、七八二・三三〇	二十一修繕費	四、七八二・三三〇
二十二教員給料	一三、一五九・八六〇	二十二教員給料	一三、一五九・八六〇
二十三書記給料	七二〇・〇〇〇	二十三書記給料	七二〇・〇〇〇
二十四手當	三、二〇五・〇〇〇	二十四手當	三、二〇五・〇〇〇
二十五校醫手當	五〇〇・〇〇〇	二十五校醫手當	五〇〇・〇〇〇
二十六旅費	二九四・一四〇	二十六旅費	二九四・一四〇
二十七小使給	四九二・〇〇〇	二十七小使給	四九二・〇〇〇
五〇〇・〇〇〇		五〇〇・〇〇〇	
僅少ノ剩餘ヲ生セリ	〇・二〇〇	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	〇・二〇〇
價格ノ低廉ナリシニ依リ剩餘ヲ生セリ	二八・五七〇	價格ノ低廉ナリシニ依リ剩餘ヲ生セリ	二八・五七〇
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	一〇九・八四〇	豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	一〇九・八四〇
器具ノ損料ヲ要スルコト尠ナク剩餘ヲ生セリ	二五・七一〇	器具ノ損料ヲ要スルコト尠ナク剩餘ヲ生セリ	二五・七一〇
電話機ノ移轉ヲ要セシ爲不足ヲ生シ	△一九・〇五〇	電話機ノ移轉ヲ要セシ爲不足ヲ生シ	△一九・〇五〇
金拾九圓五錢恩給基金ヨリ流用セリ	—	金拾九圓五錢恩給基金ヨリ流用セリ	—
過不足ナシ	—	過不足ナシ	—
諸雜費ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ	△六〇・〇七〇	諸雜費ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ	△六〇・〇七〇
金六拾圓七錢恩給基金ヨリ流用セリ	—	金六拾圓七錢恩給基金ヨリ流用セリ	—
養正學校ノ屏修繕ヲ年度内ニ施行ス	六七八・七七〇	養正學校ノ屏修繕ヲ年度内ニ施行ス	六七八・七七〇
ルニ至ラス昭和九年度ニ繰越シタル	九二・一九七〇	ルニ至ラス昭和九年度ニ繰越シタル	九二・一九七〇
ト豫定ノ支出ヲ要セサルニ依リ剩餘ヲ生セリ	七二〇・二四〇	ト豫定ノ支出ヲ要セサルニ依リ剩餘ヲ生セリ	七二〇・二四〇
豫定ノ支給ヲ要セス剩餘ヲ生シ金八	—	豫定ノ支給ヲ要セス剩餘ヲ生シ金八	—
拾七圓賞與ヘ流用セリ	—	拾七圓賞與ヘ流用セリ	—
過不足ナシ	—	過不足ナシ	—
右ニ同シ	—	右ニ同シ	—
右ニ同シ	—	右ニ同シ	—
豫定ノ支給ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	五・八六〇	豫定ノ支給ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	五・八六〇
過不足ナシ	—	過不足ナシ	—

二學工 校費藝		二學工 校費藝	
二、五〇六・〇三〇		二、五〇六・〇三〇	
七傭人料	八・七〇〇	七傭人料	八・七〇〇
八賞與	七〇〇・〇〇〇	八賞與	七〇〇・〇〇〇
九恩給基金	一四〇・〇四〇	九恩給基金	一四〇・〇四〇
十一恩給金時	一、一七〇・〇〇〇	十一恩給金時	一、一七〇・〇〇〇
十二備品費	四六七・八六〇	十二備品費	四六七・八六〇
十三器械費	六三七・一七〇	十三器械費	六三七・一七〇
十四書籍費	九六・八三〇	十四書籍費	九六・八三〇
十五材料費	二、一七六・九九〇	十五材料費	二、一七六・九九〇
十六消耗品費	五〇一・二〇〇	十六消耗品費	五〇一・二〇〇
十七運搬費	二二・五〇〇	十七運搬費	二二・五〇〇
十八當直料	七六・七〇〇	十八當直料	七六・七〇〇
十九電燈料	三三・二二〇	十九電燈料	三三・二二〇
二十電力料	一一五・〇一〇	二十電力料	一一五・〇一〇
二十一電話費	八六・四〇〇	二十一電話費	八六・四〇〇
二十二水道費	三〇・〇〇〇	二十二水道費	三〇・〇〇〇
二十三雜費	九二・四六〇	二十三雜費	九二・四六〇
六・三〇〇		六・三〇〇	
僅少ノ剩餘ヲ生セリ	〇・五四〇	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	〇・五四〇
備入ヲ要スルコト尠ク剩餘ヲ生セリ	△八七・〇〇〇	備入ヲ要スルコト尠ク剩餘ヲ生セリ	△八七・〇〇〇
支給ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金	五・九六〇	支給ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金	五・九六〇
八拾七圓教員給料ヨリ流用セリ	—	八拾七圓教員給料ヨリ流用セリ	—
俸給ノ支出尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ	一〇・〇〇〇	俸給ノ支出尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ	一〇・〇〇〇
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	二八・二四〇	豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	二八・二四〇
右ニ同シ	七・八三〇	右ニ同シ	七・八三〇
右ニ同シ	三・二七〇	右ニ同シ	三・二七〇
右ニ同シ	二・三〇一〇	右ニ同シ	二・三〇一〇
右ニ同シ	二・二八〇	右ニ同シ	二・二八〇
右ニ同シ	二・二五〇	右ニ同シ	二・二五〇
僅少ノ剩餘ヲ生セリ	〇・三〇〇	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	〇・三〇〇
器具ノ損料ヲ要スルコト尠ナク剩餘ヲ生セリ	一・八八〇	器具ノ損料ヲ要スルコト尠ナク剩餘ヲ生セリ	一・八八〇
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	六・九九〇	豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	六・九九〇
市外通話料ヲ要スルコト尠カリシニ	三・六〇〇	市外通話料ヲ要スルコト尠カリシニ	三・六〇〇
依リ剩餘ヲ生セリ	—	依リ剩餘ヲ生セリ	—
過不足ナシ	—	過不足ナシ	—
僅少ノ剩餘ヲ生セリ	—	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	—

三高等女學校費		三、四、四二、七〇〇		三、四、四二、七〇〇	
三修繕費	二五〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	二五〇〇〇〇
一教員給料	二五、九五六〇〇〇	二五、九五六〇〇〇	二五、九五六〇〇〇	二五、九五六〇〇〇	二五、九五六〇〇〇
二書記給料	五四〇〇〇〇	五四〇〇〇〇	五四〇〇〇〇	五四〇〇〇〇	五四〇〇〇〇
三手當	七四五〇〇〇	七四五〇〇〇	七四五〇〇〇	七四五〇〇〇	七四五〇〇〇
四校醫手當	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇
五旅費	三二八七六〇	三二八七六〇	三二八七六〇	三二八七六〇	三二八七六〇
六小使給	五八〇〇〇	五八〇〇〇	五八〇〇〇	五八〇〇〇	五八〇〇〇
七傭人料	一五〇〇〇	一五〇〇〇	一五〇〇〇	一五〇〇〇	一五〇〇〇
八賞與	七四〇〇〇〇	七四〇〇〇〇	七四〇〇〇〇	七四〇〇〇〇	七四〇〇〇〇
九恩給基金	二二〇〇〇〇	二二〇〇〇〇	二二〇〇〇〇	二二〇〇〇〇	二二〇〇〇〇
十一恩給金時	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇
十二傭品費	二五〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	二五〇〇〇〇
十三器械費	四一〇〇〇〇	四一〇〇〇〇	四一〇〇〇〇	四一〇〇〇〇	四一〇〇〇〇
十四書籍費	一四一〇〇〇	一四一〇〇〇	一四一〇〇〇	一四一〇〇〇	一四一〇〇〇
小破修繕費	一九、九五〇〇	一九、九五〇〇	一九、九五〇〇	一九、九五〇〇	一九、九五〇〇
備入ヲ要スルコト尠ナク剩餘ヲ生セリ	一、〇一三、〇三〇	一、〇一三、〇三〇	一、〇一三、〇三〇	一、〇一三、〇三〇	一、〇一三、〇三〇
支給ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金百六拾四圓教員給料ヨリ流用セリ	一、一五四、二〇〇	一、一五四、二〇〇	一、一五四、二〇〇	一、一五四、二〇〇	一、一五四、二〇〇
俸給ノ支出尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ	三、四〇〇、〇〇〇	三、四〇〇、〇〇〇	三、四〇〇、〇〇〇	三、四〇〇、〇〇〇	三、四〇〇、〇〇〇
退職者ナク全額剩餘トナレリ	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	二四、二六〇	二四、二六〇	二四、二六〇	二四、二六〇	二四、二六〇
右ニ全シ	三、二一〇〇	三、二一〇〇	三、二一〇〇	三、二一〇〇	三、二一〇〇
右ニ全シ	一四、九八〇	一四、九八〇	一四、九八〇	一四、九八〇	一四、九八〇

四商學校費工		三、四、四二、三〇〇		三、四、四二、三〇〇	
十四消耗品費	六四六、七二〇	六四六、七二〇	六四六、七二〇	六四六、七二〇	六四六、七二〇
十五運搬費	五〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇
十六當直料	八〇三〇〇	八〇三〇〇	八〇三〇〇	八〇三〇〇	八〇三〇〇
十七電燈費	五五、二〇〇	五五、二〇〇	五五、二〇〇	五五、二〇〇	五五、二〇〇
十八電話費	八六、六〇〇	八六、六〇〇	八六、六〇〇	八六、六〇〇	八六、六〇〇
十九水使用料	五二、六三〇	五二、六三〇	五二、六三〇	五二、六三〇	五二、六三〇
二十雜費	一三、一三〇	一三、一三〇	一三、一三〇	一三、一三〇	一三、一三〇
二十一修繕費	二七五、四〇〇	二七五、四〇〇	二七五、四〇〇	二七五、四〇〇	二七五、四〇〇
一教員給料	一、一六四、〇〇〇	一、一六四、〇〇〇	一、一六四、〇〇〇	一、一六四、〇〇〇	一、一六四、〇〇〇
二手當	一、四七〇、一六〇	一、四七〇、一六〇	一、四七〇、一六〇	一、四七〇、一六〇	一、四七〇、一六〇
三校醫手當	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
四旅費	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇
五小使給	二二〇、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	二二〇、〇〇〇
六傭人料	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇
備入ヲ要スルコト尠ナク剩餘ヲ生セリ	七三、二九〇	七三、二九〇	七三、二九〇	七三、二九〇	七三、二九〇
器具ノ損料ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇
通話料ヲ要スルコト尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ	四、八〇〇	四、八〇〇	四、八〇〇	四、八〇〇	四、八〇〇
使用尠ナク剩餘ヲ生セリ	三、四〇〇	三、四〇〇	三、四〇〇	三、四〇〇	三、四〇〇
諸雜費ヲ要スルコト尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ	七、三七〇	七、三七〇	七、三七〇	七、三七〇	七、三七〇
小破修繕費カリシニ依リ剩餘ヲ生セリ	六三、六七〇	六三、六七〇	六三、六七〇	六三、六七〇	六三、六七〇
過不足ナシ	九四、六〇〇	九四、六〇〇	九四、六〇〇	九四、六〇〇	九四、六〇〇
豫定ノ支給ヲ要セス剩餘ヲ生シ金百拾圓傭品費ヘ金八圓賞與ヘ金拾壹圓參拾貳錢電燈費ヘ流用セリ	五五、六六〇	五五、六六〇	五五、六六〇	五五、六六〇	五五、六六〇
缺員ノ爲支出ナシ	一四、八四〇	一四、八四〇	一四、八四〇	一四、八四〇	一四、八四〇
出張尠ク剩餘ヲ生セリ	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
過不足ナシ	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
傭人尠ク剩餘ヲ生セリ	二、四〇〇	二、四〇〇	二、四〇〇	二、四〇〇	二、四〇〇

五學事諸費 三、九六・七四〇									
七賞與	一〇〇・〇〇〇	九・〇〇〇	八・〇〇〇	△八・〇〇〇	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	〔支給ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金八圓手當ヨリ流用セリ〕	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	△三六〇	△八・〇〇〇
八恩給基金	一一・六四〇	一一・〇〇〇	一一・〇〇〇	一〇・〇〇〇	退職者ナク支出ナシ	豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	製圖板ノ購入ヲ要セシニ依リ不足ヲ生シ金百拾圓手當ヨリ流用セリ	△一一〇・〇〇〇	△一一〇・〇〇〇
九一時恩給	六〇・一〇〇	六四・〇〇〇	二五・〇〇〇	三・九〇〇	豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ	生シ金百拾圓手當ヨリ流用セリ	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	●九一〇	●九一〇
十圖書費	二五・〇〇〇	二五・〇〇〇	八三・〇〇〇	●二〇〇	右ニ同シ	右ニ同シ	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	●二〇〇	●二〇〇
十一備品費	八二・〇〇〇	八三・〇〇〇	五〇・〇〇〇	●四〇〇	右ニ同シ	右ニ同シ	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	●四〇〇	●四〇〇
十二消耗品費	四九・九八〇	五〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	△一一・三〇〇	〔授業時間多ク不足ヲ生シ金拾壹圓參拾貳錢手當ヨリ流用セリ〕	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	●一五〇	●一五〇
十三當直料	三・六〇〇	四・〇〇〇	二四・〇〇〇	三九〇・二六〇	雜費ヲ要スルコト尠ク剩餘ヲ生セリ	〔小學校醫ノ市外旅行附添手當ノ支出尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ〕	僅少ノ剩餘ヲ生セリ	●四八・五九〇	●四八・五九〇
十四電燈費	二二・三〇〇	二〇〇・〇〇〇	七五八・〇〇〇	七九・七四〇	〔藥品其他ノ購入尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ〕	餘ヲ生セリ	餘ヲ生セリ	●七二・〇〇〇	●七二・〇〇〇
十五雜費	二二・三〇〇	二四・〇〇〇	四・三七・〇〇〇	七九・七四〇				●〇四〇	●〇四〇
一水泳費	七九・四一〇	七五八・〇〇〇	七五八・〇〇〇	七九・七四〇				●〇四〇	●〇四〇
二校醫手當	七三・九七〇	七五八・〇〇〇	七五八・〇〇〇	七九・七四〇				●〇四〇	●〇四〇
三腸內寄生蟲驅除費	四四九・九六〇	四四九・〇〇〇	四四九・〇〇〇	七九・七四〇				●〇四〇	●〇四〇
四トラホーム治療費	九〇九・二六〇	九八九・〇〇〇	九八九・〇〇〇	七九・七四〇				●〇四〇	●〇四〇

六青年所費訓

一練青年所費訓

四、四九・九九〇
四、四九・九九〇

小學校看 護婦市外 旅行附添 手當	七七・九五〇	八五・〇〇〇	七〇・五〇	七〇・五〇	〔市外旅行ノ附添尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ〕
五獎勵學 費	五五・三五〇	六〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	三二・〇一〇	豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ
六就學 給食費	五〇〇・八四〇	六五・〇〇〇	六五・〇〇〇	一四九・一六〇	右ニ同シ
七臨 時施設費	二、〇四・五四〇	二、〇四・〇〇〇	二、〇四・〇〇〇	一五・四六〇	缺員アリシ爲剩餘ヲ生セリ
一職員手當	九六・〇〇〇	九六・〇〇〇	九六・〇〇〇	四〇・〇〇〇	過不足ナシ
二小使手當	七六・一〇〇	一〇二・〇〇〇	一〇二・〇〇〇	二二・九〇〇	〔支給ヲ要スルコト尠ナク剩餘ヲ生セリ〕
三所醫手當	六五・二〇〇	八・〇〇〇	八・〇〇〇	一四・八八〇	出張尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ
四賞與	一、〇七・五五〇	一、〇七・五〇〇	一、〇七・五〇〇	一七・四九〇	豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ
五旅費	八七九・六六〇	一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	一四〇・三四〇	〔設備費並ニ電燈ノ使用尠ナク剩餘ヲ生セリ〕
六備品費	九五・九一〇	二二〇・〇〇〇	二二〇・〇〇〇	二四・〇九〇	〔薪炭其他雜品ノ購入尠ナク剩餘ヲ生セリ〕
七電燈費	一三・一五〇	一五九・〇〇〇	一五九・〇〇〇	三五・八五〇	〔諸雜費ヲ要スルコト尠ナク剩餘ヲ生セリ〕
八消耗品費					
九雜費					

事業費會		二	
一保育園費		二、〇七九・一〇	
四修繕費		四九・六〇〇	
三點燈費		五七・六〇〇	
四電燈料		六七・二〇〇	
五水道料		一三・二〇〇	
六雜費		五〇・〇〇〇	
一修繕費		四九・六〇〇	
一職員給料		一、三六・〇〇〇	
二旅費		九〇・〇〇〇	
三小使給		二四〇・〇〇〇	
四傭人料		二六・七〇〇	
五賞與		九一・〇〇〇	
六備品費		三〇・七〇〇	
七消耗品費		一〇八・三〇〇	
電球ノ破損少ク剩餘ヲ生セリ		四四・四〇〇	
器具損料ヲ要セス剩餘ヲ生セリ		二二・八〇〇	
僅少ノ剩餘ヲ生セリ		八〇・〇〇〇	
諸雜費ヲ要スルコト少ク剩餘ヲ生セリ		一〇・〇〇〇	
僅少ノ剩餘ヲ生セリ		四〇・〇〇〇	
僅少ノ剩餘ヲ生セリ		四〇・〇〇〇	
豫定ノ支給ヲ要セス剩餘ヲ生シ金六圓賞與ヘ流用セリ		二四・〇〇〇	
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ		一〇・〇〇〇	
過不足ナシ		六・三三〇	
備入少ク剩餘ヲ生セリ		六・〇〇〇	
支給ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金六圓職員給料ヨリ流用セリ		六・〇〇〇	
修繕多ク不足ヲ生シ金七拾八錢消耗品費ヨリ流用セリ		六・七〇〇	
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生シ金七拾八錢備品費ヘ金拾八圓拾貳錢恩物費ヘ流用セリ		三六・六八〇	

二職業所費		二、六三九・〇九〇	
一職員給料		一、二九〇・〇〇〇	
二使丁給什		五六〇・四四〇	
三旅費		一〇〇・二四〇	
四賞與		二四八・〇〇〇	
五備品費		二〇八・三四〇	
器具ノ損料ヲ要セス剩餘ヲ生セリ		六・九六〇	
恩物ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金拾八圓拾貳錢消耗品費ヨリ流用セリ		二・八・二〇〇	
所要少ク剩餘ヲ生セリ		二・七〇〇	
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ		八・九二〇	
右ニ同シ		三・四〇〇	
豫定ノ支給ヲ要セス剩餘ヲ生シ金六圓賞與ヘ流用セリ		六・〇〇〇	
豫定ノ支給ヲ要セス剩餘ヲ生シ金六圓職員給料ヨリ金五拾圓給仕使丁給ヨリ金九拾壹錢電話費ヨリ流用シ		五・五六〇	
金七拾六圓九錢豫備費充用セリ		六・二六〇	
器具ノ新調修繕共多ク不足ヲ生シ金百拾六圓貳拾八錢消耗品費ヨリ金壹圓五拾六錢給仕使丁給ヨリ金拾壹圓圓通運搬費ヨリ金拾圓九錢電話費ヨリ金拾九圓參拾壹錢雜費ヨリ流用セリ		六・五八〇	

其諸税及 負擔		其退隱料一 時給與金		三 扶災 助 費害		二 交付金	
一諸 稅	二縣 稅地 附租	一退 隱料	二遣 助料 族	三給 與金 時	一扶 災助 費害	一交 付金	二交 付金
三〇七・三〇〇 三〇七・三〇〇	一三三・三〇〇 一三三・三〇〇	一〇、二二一・〇〇〇 一〇、二二一・〇〇〇	六四七・〇〇〇 六四七・〇〇〇	一、九三九・三〇〇 一、九三九・三〇〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	八〇〇・四八〇 八〇〇・四八〇	八〇〇・四八〇
三六六・〇〇〇 三六六・〇〇〇	二〇五・〇〇〇 二〇五・〇〇〇	一〇、四〇三・〇〇〇 一〇、四〇三・〇〇〇	六四七・〇〇〇 六四七・〇〇〇	一、九四〇・〇〇〇 一、九四〇・〇〇〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇 一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇
三六・七〇〇 三六・七〇〇	二七・二七〇 二七・二七〇	一九二・六八〇 一九二・六八〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	六八〇 六八〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	一九九・五二〇 一九九・五二〇	一九九・五二〇
土地ノ異動ニ依リ豫定ノ支出ヲ要セ ス剩餘ヲ生セリ 右ニ同シ							
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ							
過不足ナシ							
僅少ノ剩餘ヲ生セリ							
扶助ヲ要セス支出ナシ							

其諸税及 負擔		其退隱料一 時給與金		三 扶災 助 費害		二 交付金	
一諸 稅	二縣 稅地 附租	一退 隱料	二遣 助料 族	三給 與金 時	一扶 災助 費害	一交 付金	二交 付金
三〇七・三〇〇 三〇七・三〇〇	一三三・三〇〇 一三三・三〇〇	一〇、二二一・〇〇〇 一〇、二二一・〇〇〇	六四七・〇〇〇 六四七・〇〇〇	一、九三九・三〇〇 一、九三九・三〇〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	八〇〇・四八〇 八〇〇・四八〇	八〇〇・四八〇
三六六・〇〇〇 三六六・〇〇〇	二〇五・〇〇〇 二〇五・〇〇〇	一〇、四〇三・〇〇〇 一〇、四〇三・〇〇〇	六四七・〇〇〇 六四七・〇〇〇	一、九四〇・〇〇〇 一、九四〇・〇〇〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇 一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇
三六・七〇〇 三六・七〇〇	二七・二七〇 二七・二七〇	一九二・六八〇 一九二・六八〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	六八〇 六八〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	一九九・五二〇 一九九・五二〇	一九九・五二〇
土地ノ異動ニ依リ豫定ノ支出ヲ要セ ス剩餘ヲ生セリ 右ニ同シ							
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ							
過不足ナシ							
僅少ノ剩餘ヲ生セリ							
扶助ヲ要セス支出ナシ							

其諸税及 負擔		其退隱料一 時給與金		三 扶災 助 費害		二 交付金	
一諸 稅	二縣 稅地 附租	一退 隱料	二遣 助料 族	三給 與金 時	一扶 災助 費害	一交 付金	二交 付金
三〇七・三〇〇 三〇七・三〇〇	一三三・三〇〇 一三三・三〇〇	一〇、二二一・〇〇〇 一〇、二二一・〇〇〇	六四七・〇〇〇 六四七・〇〇〇	一、九三九・三〇〇 一、九三九・三〇〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	八〇〇・四八〇 八〇〇・四八〇	八〇〇・四八〇
三六六・〇〇〇 三六六・〇〇〇	二〇五・〇〇〇 二〇五・〇〇〇	一〇、四〇三・〇〇〇 一〇、四〇三・〇〇〇	六四七・〇〇〇 六四七・〇〇〇	一、九四〇・〇〇〇 一、九四〇・〇〇〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇 一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇
三六・七〇〇 三六・七〇〇	二七・二七〇 二七・二七〇	一九二・六八〇 一九二・六八〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	六八〇 六八〇	一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇	一九九・五二〇 一九九・五二〇	一九九・五二〇
土地ノ異動ニ依リ豫定ノ支出ヲ要セ ス剩餘ヲ生セリ 右ニ同シ							
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ							
過不足ナシ							
僅少ノ剩餘ヲ生セリ							
扶助ヲ要セス支出ナシ							

[illegible][illegible]

二事業費 二四、二八七、五二〇									
二給技手	三給事務員	四工夫給	五給仕給	六旅費	七傭人料	八賞與	九備品費	十消耗品費	十一雜費
六八〇・〇〇〇	二二〇・六〇〇	六二一・六五〇	一一七・六〇〇	一九四・三〇〇	二〇八・一〇〇	四四〇・〇〇〇	三五・三〇〇	六二・二〇〇	三三・三九〇
六八四・〇〇〇	二四〇・〇〇〇	五八四・〇〇〇	一一三・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二〇七・〇〇〇	一九四・〇〇〇	五〇・〇〇〇	六〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇
四・〇〇〇	一九・三〇〇	二七・六五〇	一四・三七〇	五・八七〇	△一・一〇〇	一九四・〇〇〇	一四・七八〇	△二・二〇〇	△二・三三九〇
△二・三九・一七〇	△六・三・五〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇
右ニ同シ									
(缺員ノ爲剩餘ヲ生シ金拾四圓參拾八錢工夫給ヘ流用セリ) (支給ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金拾四圓參拾八錢事務員給料ヨリ金拾參圓貳拾七錢給仕給ヨリ流用セリ) (豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生シ金拾參圓貳拾七錢工夫給ヘ金壹圓拾錢傭人料ヘ流用セリ) (豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ) (傭人料ヘ流用セリ) (給ヨリ流用セリ) (支給尠ク剩餘ヲ生シ金百貳拾參圓參拾九錢雜費ヘ流用セリ) (豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生シ金貳圓拾貳錢消耗品費ヘ流用セリ) (諸用紙ノ購入多ク不足ヲ生シ金貳圓拾貳錢傭人料ヨリ流用セリ) (諸雜費ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金百貳拾參圓參拾九錢賞與ヨリ流用セリ) (工事ニ多額ノ經費ヲ要シ不足ヲ生シ金參百五拾圓書記給料ヨリ金百八拾八圓拾貳錢書記補給料ヨリ金百八拾八圓拾貳錢事務員給料ヘ金百八拾八圓拾貳錢工事費ヘ流用セリ) (書記及書記補ノ不足ヲ事務員ヲ以テ補充セシニ依リ不足ヲ生シ金四百四圓六拾八錢書記補給料ヨリ流用セリ) (傭人料ヘ流用セリ) (九拾錢工費ヘ金參拾參圓參拾參錢雜費ヘ流用セリ) (出張尠ク剩餘ヲ生シ金貳百四拾六圓四拾錢雜費ヘ流用セリ) (支給多ク不足ヲ生シ金貳百貳拾四圓豫備費充用セリ) (豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生シ金五拾八圓貳拾四錢雜費ヘ流用セリ) (諸用紙ノ購入多ク不足ヲ生シ金拾壹圓四拾錢印刷費ヨリ流用セリ) (印刷物尠ク剩餘ヲ生シ金拾壹圓四拾錢消耗品費ヘ金百六拾九圓九拾七錢雜費ヘ流用セリ) (通信ヲ要スルコト尠ク剩餘ヲ生シ金九拾參圓四拾錢雜費ヘ流用セリ) (諸雜費ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金參拾參圓參拾參錢傭人料ヨリ金貳百四拾六圓四拾錢旅費ヨリ金五拾八圓參拾八錢豫備費充用セリ)									

二事業費 二四、二八七、五二〇									
二書記給料	三書記補料	四事務員料	五傭人料	六旅費	七賞與	八備品費	九消耗品費	十印刷費	十一通搬費
二四七・二〇〇	一、六九・六八〇	九三・七七〇	三三・六〇〇	四三・〇〇〇	六二・七六〇	二九六・四〇〇	七三・六二〇	五五・六〇〇	一、二二・七〇〇
八四・〇〇〇	一、二五・〇〇〇	七四・〇〇〇	五七・〇〇〇	二〇七・〇〇〇	六八・〇〇〇	二八五・〇〇〇	二五五・〇〇〇	一五〇・〇〇〇	二八六・〇〇〇
△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇
△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇	△二・三三九〇
右ニ同シ									
(缺員ノ爲剩餘ヲ生シ金拾四圓參拾八錢工夫給ヘ流用セリ) (支給ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金拾四圓參拾八錢事務員給料ヨリ金拾參圓貳拾七錢給仕給ヨリ流用セリ) (豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生シ金拾參圓貳拾七錢工夫給ヘ金壹圓拾錢傭人料ヘ流用セリ) (豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ) (傭人料ヘ流用セリ) (給ヨリ流用セリ) (支給尠ク剩餘ヲ生シ金百貳拾參圓參拾九錢雜費ヘ流用セリ) (豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生シ金貳圓拾貳錢消耗品費ヘ流用セリ) (諸用紙ノ購入多ク不足ヲ生シ金貳圓拾貳錢傭人料ヨリ流用セリ) (諸雜費ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金百貳拾參圓參拾九錢賞與ヨリ流用セリ) (工事ニ多額ノ經費ヲ要シ不足ヲ生シ金參百五拾圓書記給料ヨリ金百八拾八圓拾貳錢書記補給料ヨリ金百八拾八圓拾貳錢事務員給料ヘ金百八拾八圓拾貳錢工事費ヘ流用セリ) (書記及書記補ノ不足ヲ事務員ヲ以テ補充セシニ依リ不足ヲ生シ金四百四圓六拾八錢書記補給料ヨリ流用セリ) (傭人料ヘ流用セリ) (九拾錢工費ヘ金參拾參圓參拾參錢雜費ヘ流用セリ) (出張尠ク剩餘ヲ生シ金貳百四拾六圓四拾錢雜費ヘ流用セリ) (支給多ク不足ヲ生シ金貳百貳拾四圓豫備費充用セリ) (豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生シ金五拾八圓貳拾四錢雜費ヘ流用セリ) (諸用紙ノ購入多ク不足ヲ生シ金拾壹圓四拾錢印刷費ヨリ流用セリ) (印刷物尠ク剩餘ヲ生シ金拾壹圓四拾錢消耗品費ヘ金百六拾九圓九拾七錢雜費ヘ流用セリ) (通信ヲ要スルコト尠ク剩餘ヲ生シ金九拾參圓四拾錢雜費ヘ流用セリ) (諸雜費ヲ要スルコト多ク不足ヲ生シ金參拾參圓參拾參錢傭人料ヨリ金貳百四拾六圓四拾錢旅費ヨリ金五拾八圓參拾八錢豫備費充用セリ)									

[illegible][illegible]

右決算ヲ結了シ證書類ヲ併テ提出候也

昭和九年六月二十五日

津市収入役 加藤孝之

右ノ通收入役ヨリ提出ニ付之ヲ審査シ其ノ正確ナルコトヲ認ム

昭和拾年二月二十一日提出

津市長 堀川美哉

一、普通収入	三、特別収入	四、特別支出	五、特別収入	六、特別支出	七、特別収入	八、特別支出	九、特別収入	十、特別支出	十一、特別収入	十二、特別支出	十三、特別収入	十四、特別支出	十五、特別収入	十六、特別支出	十七、特別収入	十八、特別支出	十九、特別収入	二十、特別支出	二十一、特別収入	二十二、特別支出	二十三、特別収入	二十四、特別支出	二十五、特別収入	二十六、特別支出	二十七、特別収入	二十八、特別支出	二十九、特別収入	三十、特別支出	三十一、特別収入	三十二、特別支出	三十三、特別収入	三十四、特別支出	三十五、特別収入	三十六、特別支出	三十七、特別収入	三十八、特別支出	三十九、特別収入	四十、特別支出	四十一、特別収入	四十二、特別支出	四十三、特別収入	四十四、特別支出	四十五、特別収入	四十六、特別支出	四十七、特別収入	四十八、特別支出	四十九、特別収入	五十、特別支出	五十一、特別収入	五十二、特別支出	五十三、特別収入	五十四、特別支出	五十五、特別収入	五十六、特別支出	五十七、特別収入	五十八、特別支出	五十九、特別収入	六十、特別支出	六十一、特別収入	六十二、特別支出	六十三、特別収入	六十四、特別支出	六十五、特別収入	六十六、特別支出	六十七、特別収入	六十八、特別支出	六十九、特別収入	七十、特別支出	七十一、特別収入	七十二、特別支出	七十三、特別収入	七十四、特別支出	七十五、特別収入	七十六、特別支出	七十七、特別収入	七十八、特別支出	七十九、特別収入	八十、特別支出	八十一、特別収入	八十二、特別支出	八十三、特別収入	八十四、特別支出	八十五、特別収入	八十六、特別支出	八十七、特別収入	八十八、特別支出	八十九、特別収入	九十、特別支出	九十一、特別収入	九十二、特別支出	九十三、特別収入	九十四、特別支出	九十五、特別収入	九十六、特別支出	九十七、特別収入	九十八、特別支出	九十九、特別収入	一百、特別支出
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------

昭和八年度津市

特別會計

病院費歳入歳出決算書

昭和八年度津市特別會計病院費歲入歲出決算

歲入

一金拾四萬九千六百貳圓貳拾七錢 歲入決算高

歲出

一金拾參萬貳千九百貳拾五圓拾參錢 歲出決算高

歲入歲出差引殘金壹萬六千六百七拾七圓拾四錢

內

翌年度繰越

金六 百圓 事業繰越額

金壹萬六千七拾七圓拾四錢 一般歲計剩餘金繰越額

(△印ハ豫算超過額)

六五

四修繕費 二、〇三・六二〇									
五營繕費									
二消耗品費	三、九三・九二〇	一四、一四六・〇〇〇	二藥品費	二〇、五五・八三〇	二〇、五五・八三〇	四印刷費	一三・七六〇	一五、〇〇〇	二二・〇八〇
五賄費	八八〇・五五〇	九五六・〇〇〇	六被服費	八〇・四三〇	一三四・〇〇〇	七運搬費	四〇・四〇〇	二八・〇〇〇	一七〇
八瓦斯燈及	二、六四・五六〇	二、七六・〇〇〇	九電話費	二、八九・九六〇	二、四九・一〇〇	十水道	八八三・二二〇	一、〇〇・〇〇〇	一〇一・四四〇
十患者費	八九・一六〇	五〇〇・〇〇〇	十一雜費	一、八四〇・六八〇	二、〇六・〇〇〇	十二修繕費	二、〇三・六一〇	二、三五・〇〇〇	三六・三九〇
一附屬建物	六〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	一建築費	六〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇				六〇〇・〇〇〇
豫定ノ結果剩餘ヲ生セリ									
僅少ノ剩餘ヲ生セリ									
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ									
臨時賄料尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生セリ									
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ									
多額ニ支出ヲ要シ備品費ヨリ金拾貳圓四拾錢流用セリ									
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ									
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ									
節約ノ結果剩餘ヲ生セリ									
看護婦患者及施療入院患者尠ナカリシニ依リ剩餘ヲ生シ旅費ヘ金百八拾九圓參拾六錢流用セリ									
節約ノ結果剩餘ヲ生セリ									
豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ									
日光浴靜臥室一棟新築其他設備費ヲ昭和九年度ニ繰越									

二看護婦費									
一看護婦費									
五、六六・八〇〇	五、六六・八〇〇	六、二九・〇〇〇	一講師手當	一八九・二六〇	二、二六・〇〇〇	二給與費	一、八四・七二〇	二、〇六・〇〇〇	四六〇・九〇〇
五、三三・七〇〇	五、三三・七〇〇	二、〇六・〇〇〇	三生徒食費	三、〇八・〇三〇	三、二五・三〇〇	四獎勵費	二二五・五〇〇	三八〇・〇〇〇	二六・七四〇
五、五〇・〇〇〇	五、五〇・〇〇〇	二、〇六・〇〇〇	五雜費	三三五・三〇〇	二二〇・〇〇〇	一研究費	五三三・七〇〇	八四八・〇〇〇	二二五・二八〇
五、五〇・〇〇〇	五、五〇・〇〇〇	二、〇六・〇〇〇	一研究費	五三三・七〇〇	八四八・〇〇〇	一積立金	五、五〇・〇〇〇	五、五〇・〇〇〇	一六八・九七〇
五、七五・五七〇	五、七五・五七〇	二、〇六・〇〇〇	退隱料其	三、〇〇・〇〇〇	三、〇〇・〇〇〇	一他諸給與	三、〇〇・〇〇〇	三、〇〇・〇〇〇	一六四・五〇〇
五、七五・五七〇	五、七五・五七〇	二、〇六・〇〇〇	立金	二、〇〇・〇〇〇	二、〇〇・〇〇〇	二改善費	二、〇〇・〇〇〇	二、〇〇・〇〇〇	△一五・三〇〇
節約ノ結果豫定ノ支出ヲ要セス剩餘ヲ生セリ									
過不足ナシ									
右ニ同シ									

一 一般會計
一 戾入金

五、七二五・五七〇

一
一般會計
一
戾入金

五、七二五・五七〇

五、七二六〇〇〇 円

四

四

● 四

豫定ノ戻入ヲ了シ僅少ノ剩餘ヲ生セ

一 豫備費

一
一般會計
一
戾入金

五、七二五・五七〇

五、七二六〇〇〇 円

四

四

● 四

豫備費ヲ要スルコトナク全額剩餘トナレリ

歲
出
合
計

二三一、九二五・二三〇

137,407.000

600-000

四、四八二・八七〇

右決算ヲ結了シ證書類ヲ併テ提出候也

昭和九年六月二十五日

津市收入役 加藤孝之

右ノ通收入役ヨリ提出ニ付之ヲ審査シ其ノ正確ナルコトヲ認ム

昭和拾年二月
十一日提出

津市長堀川美哉

昭和八年度津市

會特
計別

水道費歲入歳出決算書

第 三 回 第 三 號 議 案

昭和拾年二月 日認定

昭和八年度津市 特別會計 水道費歲入歲出決算

歲 入

一金百四拾五萬六千九百七拾七圓六錢 歲 入 決 算 高

歲 出

一金百四拾五萬參千貳百參拾四圓五拾五錢 歲 出 決 算 高

歲入歲出差引殘金參千七百四拾貳圓五拾壹錢

翌 年 度 繰 越

歲入

(△印豫算超過額)

七三

[illegible]

	歳入合計	八市債 一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇	七繰入金 九、一八七・〇〇〇	円
		一市債 一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇	一繰越金 一、〇九四・八五〇	円
		一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、一五〇・〇〇〇	円
		一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、〇九四・八五〇	円
		一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、〇九四・八五〇	円
		七、八三七・八〇〇		円
		九、七七三・九四〇	五・一五〇	円
		過不足ナシ	過不足ナシ	
		前年度剩餘金尠カリシニ依リ減收		

決 算		決 算		附 記	
科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	附 記
水道費	一給料 一〇、九五〇・八二〇 二雜給 四、〇三三・三三〇	一主事給料 七五八・三〇 二書記給料 三、七六・七五〇 三書記補給料 四、七六一・一五〇 四事務員給料 一、六五四・六一〇 一旅費 四五三・四三〇 二傭人給 一、七二四・九〇〇	一、八六六・七五二・〇〇〇 一、八七六・〇〇〇 一、四〇〇・〇〇〇 一、八〇〇・〇〇〇 六〇〇・〇〇〇 二、〇一七・〇〇〇	二、五五六・四五〇 九三五・一八〇 六四一・六九〇 △九二・七五〇 二二〇・八五〇 一四三・三九〇 △四七・三三〇 一四六・五七〇 二九二・一〇〇	〔雑給へ金四百七拾七圓參拾參錢需用費へ金拾四圓四拾四錢流用セリ〕 〔主事五ヶ月缺員ナリシタメ剩餘ヲ生シ雜給賞與へ金四百七拾七圓參拾參錢需用費雜費へ金拾四圓四拾四錢流用セリ〕 〔平均給料額高カリシタメ不足ヲ生シ書記補給料手補給料ヨリ金九拾貳圓七拾五錢流用セリ〕 〔平均給料額低カリシタメ剩餘ヲ生シ書記給料手給料へ金九拾貳圓七拾五錢流用セリ〕 〔一人、二ヶ月半缺員ナリシト平均給料額低カリシニ依リ剩餘ヲ生セリ〕 〔給料ヨリ金四百七拾七圓參拾參錢流用セリ〕 〔出張件數少ク剩餘ヲ生シ慰勞金へ金百圓賞與へ金四拾六圓五拾七錢流用セリ〕 〔職工給支出少ク剩餘ヲ生シ慰勞金へ金貳百四拾圓賞與へ金五拾貳圓拾錢〕

四維持費 四、五三、七六〇		九雜費	一、〇三、五四〇	六五〇、〇〇〇	五、六八、〇〇〇	八三七、〇〇〇	一、六四八、〇〇〇	一、七六、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	六八九、〇〇〇	五三、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	△三七、二五四〇	支出多ク不足ヲ生シ備品費ヨリ金參圓貳錢消耗品費ヨリ金貳百五拾圓五拾七錢印刷費ヨリ金六圓拾貳錢電話費ヨリ金拾貳圓參拾錢通運搬費ヨリ金拾圓九錢及給料ヨリ金拾圓四拾四錢流用セリ
一引入口費		七八〇、〇〇〇	八三七、〇〇〇	一、六四八、〇〇〇	一、七六、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	六八九、〇〇〇	五三、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	四八、九四〇	支出少ク剩餘ヲ生セリ
二貯水池費		一、四〇、五〇〇	一、六四八、〇〇〇	一、七六、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	六八九、〇〇〇	五三、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二〇七、四七〇	右ニ同シ
三淨水場費		一、七九、六〇〇	一、七六、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	六八九、〇〇〇	五三、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	五八二、三三〇	右ニ同シ
四修繕費		一七三、四七〇	二〇〇、〇〇〇	六八九、〇〇〇	五三、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二六、五〇〇	右ニ同シ
五送水配水		四六、〇三〇	六八九、〇〇〇	五三、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二六、八七〇	右ニ同シ
六水質検査費		四九五、八九〇	五三、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三六、二一〇	右ニ同シ
一工事費		一〇、二〇〇、三三〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	七、八六四、一六〇	〔工事材料ノ購入勞力費ノ支出少ク剩餘ヲ生セリ〕
二公事費		六、五〇、七〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	一〇、八〇〇、〇〇〇	四、二〇九、三三〇	右ニ同シ
三量水器費		一四七、七〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、三五〇、〇〇〇	一、二〇二、七〇〇	量水器購入少ク剩餘ヲ生セリ
四器械費		一九七、二八〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	五二、七〇〇	工事用器具ノ購入少ク剩餘ヲ生セリ
五給水費		一七、一三五、八四〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	七、八六四、一六〇	〔工事材料ノ購入勞力費ノ支出少ク剩餘ヲ生セリ〕

六雜支出 八四六、六七〇		一雜支出	八四六、六七〇	一、四九七、〇〇〇	六五〇、〇三〇	六四八、三三〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇四、三三〇	△一四、三三〇	六五二、〇八〇	一、三六、八二〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、三、五一六、四五〇	水道宣傳費ノ支出少ク剩餘ヲ生セリ
二過年度		一、四九五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	支出ナク剩餘トナレリ
三扶助費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	右ニ同シ
七公債費 一、四三、一八二、六九〇		一元還金	六七、一五、三〇〇	六七、一四二、〇〇〇	二、〇〇四、三三〇	△一四、三三〇	六五二、〇八〇	一、三六、八二〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	〔豫定ノ通り償還セリ不足額金拾四圓參拾壹錢ハ利子ヨリ流用セリ〕
二利子		三、一六〇、一九〇	四、五二七、〇〇〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	一、三六、八二〇	〔借替ニ依リ剩餘ヲ生シ元金償還金ヘ金拾四圓參拾壹錢流用セリ〕
三雜費		一、二八、〇九二、二七〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	支出少ク剩餘ヲ生セリ
四償還金		一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	一、二八、〇九五、〇〇〇	豫定ノ通り借替ヲ了セリ
八豫備費		一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	
歲出合計 一、五五、一三三、五五〇		一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	一、五五、一三三、五五〇	

右決算ヲ結了シ證書類ヲ併テ提出候也

昭和九年六月二十五日

津市収入役 加藤 孝之

右ノ通收入役ヨリ提出ニ付之ヲ審査シ其ノ正確ナルコトヲ認ム

昭和拾年二月二十一日提出

津市長 堀川 美哉

六、大體支出	八、公債金	九、公債金	十、公債金	十一、公債金	十二、公債金	十三、公債金	十四、公債金	十五、公債金	十六、公債金	十七、公債金	十八、公債金	十九、公債金	二十、公債金	二十一、公債金	二十二、公債金	二十三、公債金	二十四、公債金	二十五、公債金	二十六、公債金	二十七、公債金	二十八、公債金	二十九、公債金	三十、公債金	三十一、公債金	三十二、公債金	三十三、公債金	三十四、公債金	三十五、公債金	三十六、公債金	三十七、公債金	三十八、公債金	三十九、公債金	四十、公債金	四十一、公債金	四十二、公債金	四十三、公債金	四十四、公債金	四十五、公債金	四十六、公債金	四十七、公債金	四十八、公債金	四十九、公債金	五十、公債金	五十一、公債金	五十二、公債金	五十三、公債金	五十四、公債金	五十五、公債金	五十六、公債金	五十七、公債金	五十八、公債金	五十九、公債金	六十、公債金	六十一、公債金	六十二、公債金	六十三、公債金	六十四、公債金	六十五、公債金	六十六、公債金	六十七、公債金	六十八、公債金	六十九、公債金	七十、公債金	七十一、公債金	七十二、公債金	七十三、公債金	七十四、公債金	七十五、公債金	七十六、公債金	七十七、公債金	七十八、公債金	七十九、公債金	八十、公債金	八十一、公債金	八十二、公債金	八十三、公債金	八十四、公債金	八十五、公債金	八十六、公債金	八十七、公債金	八十八、公債金	八十九、公債金	九十、公債金	九十一、公債金	九十二、公債金	九十三、公債金	九十四、公債金	九十五、公債金	九十六、公債金	九十七、公債金	九十八、公債金	九十九、公債金	一百、公債金
--------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------

昭和八年度津市

特別會計會

公營質屋費歳入歳出決算書

第三回第四號議案

昭和十年二月

日認定

昭和八年度津市特別公益質屋費歳入歳出決算

歳入

一金拾參萬六千參百參拾圓五拾壹錢

歳出

一金拾參萬六千參百參拾圓五拾壹錢

歳入歳出差引殘金ナシ

八三

右決算ヲ結了シ證書類ヲ併テ提出候也

昭和九年六月二十五日

津市収入役 加藤 孝之

右ノ通收入役ヨリ提出ニ付之ヲ審査シ其ノ正確ナルコトヲ認ム

昭和拾年二月二十一日提出

津市長 堀川 美

